

平成23年度市長施政方針

緑と健康で豊かな文化都市の実現を目指して

第3次狭山市総合振興計画後期基本計画スタートの年

施策のキーワードは、協働・都市基盤・子育て支援

私は市長就任以来、「元気な狭山をみんなで作る」を合い言葉に、その実現に向けて、全力で市政運営に取り組んでまいりました。

子育て支援については、こども医療費の窓口払いの廃止と、こども医療費の助成対象を小学校5年修了時まで拡充したほか、保育所と学童保育室の待機児童の解消に努めました。教育面では、教育環境の整備のため小学校の統廃合を進めるとともに、アレルギー対応食の全校への配食や校舎の耐震化などに努めました。

都市基盤の整備については、狭山市駅西口地区の再開発事業を推進し、昨年3月に「まち開き」を行いました。入曽駅周辺地区では、東口地区整備の機運を高めるため、地域住民や権利者に対して、事業への理解と協働意識の醸成に努め、また、入曽駅西口改札の利用時

間を終電まで延長しました。

地域の活性化と人材の育成については、「元気な狭山を支える人づくりと人を活かす仕組みづくり」としてまとめた(仮称)狭山元気大学の開設プランに基づき、試行講座を実施するとともに、旧狭山台北小学校を利用した専用キャンパスの準備にも取り組みました。

財政の健全化と行政のスリム化については、2つの学校給食センターをPFI方式で整備するとともに、27の施設に指定管理者制度を導入しました。人件費では、5年で1000人の削減目標を大きく上回る職員数の減員や特別職の期末手当や幹部職員の期末・勤勉手当の削減も実施しました。これらの取り組みは、行財政集中改革プランを公表することで説明責任を果たすとともに、5年でおおむね90億円の財政効果額を生み出しました。

23年度は、第3次狭山市総合振興計画後期基本計画のスタートの年でもあり、市の将来像である「緑と健康で豊かな文化都市」の実現に向け、「協働」「都市基盤」「子育て支援」の3つのキーワードを優先的に取り組む施策として、積極的に推進していきます。

「協働」は、複雑多様化する市民ニーズに的確に応えるため、市民・企業・大学と目的を共有しながら信頼関係を醸成し、それぞれの主体的な参画を得て効果的に市民サービスを提供することです。

「都市基盤」は、都市計画道路の整備により、駅や幹線道路へのアクセスの改善、良好な市街地や上下水道の計画的な整備などにより、安全で快適な魅力ある都市環境を確保していくことです。

「子育て支援」は、保育や相談支援の拠点整備のほか、子どもへの必要な医療体制の促進と子育て家庭への経済的な支援を行うとともに、子ども達を地域全体で支え合っていくことです。



施政方針を述べる
仲川市長

平成23年第1回定例会市議会(会期:2月18日~3月14日)で、仲川市長が市政運営に向け、施政方針を述べました。その概要と23年度の重点事業をお知らせします。

一般会計は、前年度対比7・4%増の460億円
 予算総額は、前年度対比5・3%増の800億1千331万5千円

歳入について、市税のうち個人市民税と法人市民税は微増、固定資産税と都市計画税は微減で、市たばこ税は増額としました。地方交付税は、22年度の交付実績などから普通交付税は増額、特別交付税は同額としました。国庫支出金は増額、県支出金は微増とし、繰入金は減額、市債は増額としました。歳出について、協働では、旧狭山台北小学校跡利用施設整備事業、狭山元気大学運営事業、地区まちづくり推進事業など、都市基盤では、狭山市駅西口地区第一種市街地再開発事業、狭山市駅西口2街区公益保留床取得事業、都市計画道路整備事業、一般市道整備事業などに取り組みます。子育て支援では、こども医療費支給事業、子ども手当支給事業（仮称）総合子育て支援センター整備事業、つどいの広場整備事業、学童保育室整備事業などに取り組みます。また、市民の健康増進の観点から、子宮頸がんやヒブワクチン、肺炎球菌の予防接種事業などにも取り組み、さらに安全・安心の観点から、公共建築物改修計画に基づいた耐震診断、耐震設計、耐震改修工



狭山元気大学の専用キャンパスとして、23年度、改修工事を行う旧狭山台北小学校

事を実施するなど、選択と集中のもとに、財源の重点的な配分を行いました。

その結果、一般会計は、前年度対比7・4%増の460億円に、特別会計は、国民健康保険と介護保険の各特別会計が増額、狭山市駅東口土地区画整理事業と後期高齢者医療の各特別会計が減額となり、前年度対比14・8%減の245億8千202万8千円に、公営企業水道事業会計と下水道事業会計の合計94億3千128万7千円を加えた全会計の予算総額は、前年度対比5・3%増の800億1千331万5千円となりました。

緑豊かで環境と共生するまちをめざして【環境共生】

地球環境の保全は、現在の狭山市環境基本計画が23年度で終了することから、新たな基本計画を策定するとともに、次世代自動車購入費補助事業、住宅用太陽光発電システム設置補助事業に、引き続き取り組みます。

緑地保全の推進は、市南部に広がる平地林をはじめ、斜面緑地の保護や市街地に残された緑地についても、保全に取り組みるとともに、市民団体などとの協働による緑地保全活動を推進します。

快適な生活環境の確保は、監視パトロールによる不法投棄の防止に取り組みるとともに、歩きたばこ防止などの啓発活動を行い、環境美化に取り組み市民団体とも連携していきます。

循環型社会の形成は、不要なものを買わない、もらわない、断るというリフユーズなど4Rの普及啓発活動に努め、市と市民や市民団体また、事業者との協働を推進するなかで、ごみの減量とリサイクルの推進を図るとともに、引き続き第二環境センターの計画的な改修に努め、ごみ処理の安定化と効率化に取り組みます。

元気で幸せに暮らせるまちをめざして【健康福祉】

健康づくりの推進は、地域ぐるみの健康づくり活動を推進するとともに、成人保健事業や母子保健事業の充実に向け、女性特有のがん検診や新たな予防接種事業などに取り組みます。

介護予防は、要支援や要介護となる可能性が高い二次予防事業の対象者に、通所型介護予防教室を実施するとともに、修了者が地域で継続して介護予防に取り組めるよう支援します。また、地域包括支援センターの機能を充実させ、高齢者の見守りや安心して暮らせるまちづくりを目指すネットワークの構築に取り組みます。

障害者福祉は、福祉サービスの提供に努めるとともに、社会的自立の支援を図るための相談や就労支援を推進します。

仕事と子育ての両立支援は、保護者が安心して仕事と子育てを両立できる環境づくりに努めます。

待機児童の解消は、民間事業者による定員60名規模の新たな保育施設2か所の開設が4月に見込まれることと併せ、富士見小学校内に第一・第二学童保育室を整備します。